

令和6年10月10日

日向市長 西村 賢様

日向市上下水道料金等審議会
会長 桑野 齊

下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料の適正水準の検討及び経営戦略の改定について(答申)

令和6年6月4日付け発下第108号で諮問がありました標記について、本審議会において別紙「令和6年度日向市上下水道料金等審議会審議内容」のとおり結論を得ましたので、下記のとおり答申します。

記

1. 下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料の適正水準について

本審議会で審議を重ねた結果、将来にわたり、安定的・持続的に事業を経営するためには、使用料の改定が必要であるという結論に至りました。

(1) 改定率

20%の引き上げが必要です。

(2) 改定時期

令和7年度中とします。

使用料の改定は市民生活や企業活動に大きな影響を与えることから、段階的な改定など柔軟な対応を求めます。

2. 経営戦略の改定について

本審議会での審議内容についても今後の経営戦略に反映し、定期的な検証、見直しを行いながら、安定した事業経営に努めてください。

3. 附帯意見

- ・汚水処理は24時間、365日絶え間なく継続させなければならないものであり、その中断は市民生活や企業活動に大きく影響を与えることから、老朽化した施設の更新及び耐震化、耐津波化を計画的に行うこと。
- ・使用料の減少と汚水処理費の増加は今後も続き、新たな改定の必要性も懸念されることから、5年ごとを基本として定期的に改定の必要性を検討すること。
- ・効率的な経営に取り組み、さらなる経費の削減に努めること。
- ・使用料改定にあたっては、使用者の理解が不可欠であり、改定の必要性や内容について十分な周知に努めること。